

教育研究評議会（第42回）議事要旨

- I. 日 時 2007年（平成19年）4月24日（火）15時40分～16時41分
- II. 場 所 本部管理棟2階中会議室
- III. 出席者 池端学長、馬場理事、宮崎理事、橋本理事、小林外国語学部長、和田大学院地域文化研究科長、大塚アジア・アフリカ言語文化研究所長、田山留学生日本語教育センター長、亀山附属図書館長、井上保健管理センター所長、栗原アジア・アフリカ言語文化研究所情報資源利用研究センター長、高垣教授、谷川教授、相馬教授、峰岸教授、小林教授の各評議員（合計16名）
- IV. 配布資料
1. 国立大学法人東京外国語大学教育研究評議員名簿
  2. 教育研究評議会（第41回）議事要旨
  3. セクシュアル・ハラスメント防止等に係る規程について
  4. 教育研究評議会評議員
  5. 情報マネジメント委員会報告資料
  6. ロンドン・リエゾンオフィスの継続利用について(案)

議事に先立ち、学長から、4月1日付けの新評議員及び事務職員の交代について紹介があった。

V. 議 事

○教育研究評議会（第41回）議事要旨確認について

学長から、第41回議事要旨について、事前に確認済みである旨発言があった。

<審議事項>

1. セクシュアルハラスメント及びアカデミックハラスメント等人権侵害に関わるハラスメント防止のための指針等の制定について

馬場理事から、配付資料に基づき、「国立大学法人東京外国語大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等人権侵害に関わるハラスメント防止のための指針（案）」、「国立大学法人東京外国語大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等人権侵害に関わるハラスメント防止委員会規程（案）」、「国立大学法人東京外国語大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等人権侵害に関わるハラスメント相談室規程（案）」、「国立大学法人東京外国語大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等人権侵害に関わるハラスメント調査委員会規程（案）」の制定について説明があり、審議の後、これを承認した。

なお、馬場理事から、ハラスメント相談室相談員候補者の推薦については、これらの規程が役員会で審議・承認後、ハラスメント防止委員会規程第2条第2項第7号に定める委員の学長指名の後、部局長へ依頼する旨発言があった。

2. 学長選考会議委員の選出について

学長から、3月31日付けで峰岸委員がアジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長を辞任したことに伴い、教育研究評議会規程第2条第9号による委員ではなくなったことから、学長選考会議規程第2条第1項第2号に定める委員に欠員が生じたため、教育研究評議会規程内規に基づき、投票により委員を選出したい旨発言があり、これを了承した。

引き続き、投票を行い、峰岸教授を学長選考会議委員に選出した。

なお、学長から、留学生日本語教育センター長の交代に伴い、経営協議会規程第2条第1項第3号に定める委員に欠員が生じたため、田山留学生日本語教育センター長を指名した旨の報告があった。

<報告事項>

1. 調査委員会作業中間報告について

小林調査委員会委員長から、昨年10月31日から11月2日にかけて発生した本学の秩序と安全を脅かす事態について、関係者へのヒアリング結果や関連資料を基に、調査報告書を作成中であり、5月の早い時期に報告書が完成する旨の報告があった。

なお、学長から、臨時の評議会を開催し調査委員会の報告を行うなど本件に係る今後の日程について説明があった。

2. 情報マネジメント委員会報告

宮崎理事から、配布資料に基づき、情報マネジメント委員会設置の必要性と、4月17日に開催された情報マネジメント委員会における大学情報データベース導入等検討状況について報告があった。

3. ロンドン・リエゾンオフィスの継続利用について

宮崎理事から、配付資料に基づき、ロンドン大学SOASに設置していたリエゾンオフィスの賃貸契約を継続して更新した旨報告があった。

なお、委員から、本リエゾンオフィスの利用手続き等について質疑があり、後日利用細則等を作成することとした。